第6次下妻市行政改革プラン 2021-2025

進捗状況報告書 令和3年12月31日現在

> 令和4年3月 下妻市

| 改革の柱 | 推進事項 | 取組内容 | 実施内容 | 担当課 | 到達目標 (2025年度) | 2021年度末 目標 | 導入・実施 の状況※ | R3取組み状況と課題 | 2022年度の 活動内容 |
|-------------|---|------------------------|---|------------------------------------|------------------|----------------|---------------|--|---|
| 1 事 務 | 1 補 | ①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断 | 補助金交付ガイドライン運用 | 財政課 | _ | 実施 | 実施 | 事業評価の実施により担当課での理解 はある程度見られるが、補助団体自体へ の周知および理解は未だ低いと思われ る。 | 分かりやすいリーフレット等を 使い、担当課から補助団体へ の周知を図る。 |
| - 務事業の見直_ | 助金などの整 | | 補助率の根拠の明確化 (交付金額の算出方法の確認・見直し) | 全庁 (補助団体を有する 担当課) | _ | 調査計画協議 | 取組中 | 一部で規則等により交付金額の算出方法について根拠を明確にしているものもあるが、元々の算出根拠が不明なものが多くあり、全体として明確化への検討に至っていない。 | 明確化できていないものについては、引き続き調査検討を進めるとともに、補助団体との協議についても必要に応じて実施する。 |
| C | ^歪 理・合理 化 | ②補助金交付の適正化・明 | 補助金交付ガイドラインの遵守 | 全庁 (補助団体を有する 担当課) | _ | 調査 計画 協議 | 実施 | 概ねガイドラインに基づいた補助金交付ができているが、事務局機能の団体への 移管は一部に留まっている。 | 引き続きガイドラインに従い 交付していく。 |
| | 化 | 確化 | 適正な補助額の再算定 (補助金額の算出根拠の再確認・見直し) | 全庁 (補助団体を有する 担当課) | _ | 調査 計画 協議 | 取組中 | | 引き続き調査検討を実施する。 |
| | | | リーフレット等を活用した補助団体への働き かけ | 全庁 (補助団体を有する 担当課) | _ | 調査 計画 協議 | 取組中 | 一部ではリーフレット等を活用した働きかけを実施しているが、多くは担当課の判断で実施に至っていない。 | 既に働きかけを実施している ものについては継続し、実施 できていないものについては 改めて周知に努める。 |
| | 理・統合 ベントの整 イ を を を を を を を を を を を を を の を の を の も の も | | 各種イベント・行事の組織体制や規模、内容 の確認及び見直し(改善) | 全庁 (各種イベント・行事 を開催予定のある 課) | - | 調査協議 | 取組中 | コロナ禍に伴う事業の中止や規模縮小などはあったが、多くは市民ニーズや本来の目的に事業の実施がどの程度貢献できているか等、事業効果を踏まえた既存事業の再構築には至っていない。 | コロナ禍による中止や、規模縮小しての実施状況等も踏まえた検証を実施する他、市民ニーズや事業効果を踏まえた検証を実施する。 |
| | の見直し(3)組織・機構 | ①行政管理改善委員会の活 用 | 市民ニーズや社会情勢の変化に対応した組織・機構の確立 | 企画課 | _ | 随時 | 実施 | 「自治体DX推進計画」を迅速かつ円滑に 進めるとともに、デジタル技術により行政 手続きの効率化等を図るデジタル専門部 署及び、近年増加する子育て支援に関す る施策の効率的な実施を図るため、「幼 児教育・保育部門」と「給付・相談部門」の 2係体制とする検討を行った。 | けた新しい組織体制の検討を 実施する。 |
| | 【(4)公共施設等の適正配置などの推進 | ①公共施設等マネジメントの推進 | 公共施設等の適正配置・延床面積の削減の実施 | 財政課 | 5%以上 | 実施 | 実施 | 長期的・総合的な視点でコストやサービスの最適化を図り、さらに財政負担の低減・平準化と適正な配置を実現する必要がある。また、公共施設マネジメントの取組みを市民に積極的に周知していく必要がある。 | マップに基づき、PDCAによる 進捗管理を引き続き実施す |
| | | ②学校施設のあり方検討 | 学校の規模の適正化や適正配置、余裕教 室の有効活用及び給食実施方式について の検討 | 学校教育課 | _ | 調査検討 | 取組中 | 特別支援学級の増加や多様な少人数指導に対応するため、多くの余裕教室を活用した。 今後も、少人数指導の推進により、教室を分割したり、余裕教室を有効活用する必要がある。給食の実施方式については、自校方式の施設の状況や委託期間等を念頭に、最適な運営方法を研究していく。 | 教育の充実や給食施設の在 り方について研究し、適切な 施設の活用について引き続き 検討を行う。 |
| | | | つくば市方面へのコミュニティバスの運行を 検討する際の、宗道小学校スクールバスと の車両共用や運行業務の共同発注につい ての検討 | 企画課 学校教育課 | _ | 協議検討 | 実施 | 千代川地区コミュニティバスのルートがスクールバスのコースと異なったことから具体的協議に進まなかったが、登下校に合わせた時刻表や児童生徒の安全確保など課題の共通理解を図った。 | 引き続き調査検討を実施する。 |

| 改革の柱 | 推進事項 | 取組内容 | 実施内容 | 担当課 | 到達目標 (2025年度) | 2021年度末 目標 | 導入・実施 の状況※ | R3取組み状況と課題 | 2022年度の 活動内容 |
|-----------|---------------|------------------------|---|--|---|---------------|---------------|--|---|
| 1 事務事業の見直 | (5) ICT活用に | ①ペーパーレス会議の推進 | パソコンやプロジェクターを活用したペー パーレス会議の推進 | 企画課 | _ | 実施 | 取組中 | デジタルでの資料の送付が可能であるなど、環境が整う会議等については、一部実施済。外部の委員が参加する会議などについては、デジタルでの資料の事前配布が困難であるなどが課題。また、庁内無線LAN環境の構築や、プロジェクターの据え置きなど、会議室の設備環境も課題である。 | ペーパーレス会議の推進に ついて全庁的な呼びかけを実 施する他、その推進に資する 設備環境の整備の調査等を 実施する。 |
| し し | よ る 効 | | 両面印刷による紙の使用量削減 | 生活環境課 | - | 実施 | 実施 | 両面印刷、2up両面印刷等による紙の使用量削減については、多くの課で実施できている。 | 継続して両面印刷等の全庁的な呼びかけを実施する。 |
| | <u>率</u> 化 | ②庁内事務のデジタル化の | 文書管理システム・電子決裁システムの導入 | 総務課 | _ | 調査 | 実施 | | 導入済市町村の費用対効果 などについて情報収集する。 |
| | | 推進 | グループウェア、データフォルダへの外部ア クセス | 総務課 | _ | 実施 | 実施 | 職員のテレワーク環境を整備し、職員の 自宅からグループウェア・データフォルダ へのアクセスを可能にした。 また、専用端末の調達を行い、必要に応 じ職員に貸出すことによりテレワークを推 進した。 | 引き続き、外部アクセスを可能とし、職員のテレワークの 推奨を推進する。 |
| | | ③BPRによる、AI・RPA等の 検討 | AI・RPA等の検討 | 企画課 | - | 調査 | 実施 | 全庁業務分析を実施し、AI・RPA等の可能性調査を実施した。 | 調査結果によりAI・RPA等が 効果的とされた事業につい て、試験的導入を実施する。 |
| | 6 脱 | ①庁内事務の脱ハンコ化・簡 素化の推進 | 職員の内部手続の押印廃止による事務の 簡素化 | 総務課 | - | 実施 | 実施 | 押印を義務付けている届出等で不要と判断できるものについて、随時押印を廃止した。 | 引き続き、押印廃止を推進する。 |
| | ハンコ化 | ②行政手続の脱ハンコ化・簡素化の推進 | 例規改正等による行政手続での押印の廃止 | 全庁 | - | 調査 | 実施 | 行政手続きにおいて、必要不可欠な押印 以外については全て廃止した。 | 引き続き押印の必要性を検 討しながら随時行政手続きの 簡略化に取り組んでいく。 |
| | の 推 進 | | マイナンバーカードによる情報連携や電子 申請を活用した手続の簡素化 | 全庁 | I | 調査 検討 | 実施 | マイナンバーカードの情報連携については、一部の事務処理について実施している。一方、電子申請については導入可能であっても手数料収受等の関係により実施に至っていないケースも見受けられる。 | 更なる簡素化に向け、調査検 討を進める。 |
| 2 民間 | (1) 民 | | 広報紙の仕分け・配布業務の民間委託の検 討 | 市民協働課 | - | 一部実施 | 実施 | 区長宅への配布業務は2021年度当初から民間業者に委託した。仕分け業務についてはさらなる検討が必要。 | 仕分け業務の委託化等につ いての検討を実施する。 |
| 活力の活用 | 間委託などの推進 | ①適切な民間委託などの推進 | 斡旋金融委託、信用保証料事務委託、消費 生活センターホームページ管理委託などの 一部事務委託の実施 | 商工観光課 | - | 実施 | 完了 | 斡旋金融事務委託は市商工会、信用保証料事務委託は茨城県信用保証協会、 消費生活センターホームページ管理は市 内企業にそれぞれ業務委託している。 | 継続して実施する。 |
| | | し の | λ = | 民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務: 内閣府通知)の検証。第5次行革までで検討してきた民間委託のコストやデメリット、受託可能事業者の有無等の課題を踏まえ、電子化の推進等の他の手段との比較など、調査を進める。 | 市民課 税務課 生活環境課 福で支援課 子育で年金課 介護保険課 保健センター | _ | 調査 | 取組中 | 対象業務と連携する業務が多く、民間委託が困難との担当課の判断により、コスト 比較や電子化の推進等の、他の手段と の比較に至っていない。民間委託を実施 しているものは、畜犬登録、注射済票交 付事務等、ごく一部に留まっている。 |

| 改革 の柱 | 推進事項 | 取組内容 | 実施内容 | 担当課 | 到達目標 (2025年度) | 2021年度末 目標 | 導入・実施 の状況※ | R3取組み状況と課題 | 2022年度の 活動内容 |
|----------|---|---|---|--------------|------------------|---------------|---------------|---|---|
| 2 民間活力 | (1)民間 | | 民間への委託、民間活力の活用による効果 的効率的な公共施設等の運営 | 関係課 | - | 調査 | 実施 | 各施設の管理運営については可能な限り 民間委託が進んでいる他、全庁の業務分 析を実施して更なる民間委託等の可能性 を調査中。 | 史はる効果的効率的は公共 |
| 力の活用 | 委託など | ②民間活力の導入 | 民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施 (ビアスパークしもつま) | 商工観光課 | 1 | 実施 | 実施 | 指定管理者として株式会社クリーン工房 を選定している。 現在は、コロナ禍により縮小営業となって いる状況である。 | 継続して実施する。 |
| | の 推 進 | | 民間への委託、民間活力の活用による効果 的効率的な公共施設運営 (ふるさと博物館、体育施設、図書館) | 生涯学習課 図書館 | - | 調査 | 取組中 | 小規模施設の場合、民間事業者の協力 が得られないことがある他、直営に戻す 図書館の事例もあり慎重な調査・検討が 必要。 | 民間委託の場合のメリット・デ メリットを調査・検討する。 |
| | | | 民間への委託、民間活力の活用による効果 的効率的な公共施設運営 (各公民館) | 公民館 | - | 調査 | 取組中 | 公民館業務で、委託できる業務とできない業務の区別が難しい。 | 引き続き調査を実施する。 |
| | | ③PPP/PFI検討要件化の調査・研究 | PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定 | 財政課 | _ | 検討 協議 | 取組中 | 要件化において、優先的検討の対象とする事業をどのように選択するか(簡易的な検討方法が必要)。また、庁内に浸透させるためのプロセスについての検討が必要である。 | 優先的検討の対象を整理する。 |
| | 革の促進(生) | 2 出 資 ①市が出資する団体の経営 法 改善 と | 市が出資する各団体の経営内容を精査し、経営改善を図る | 関係課 | | 調査 | 実施 | 第三セクターの㈱ふれあい下妻については、コロナ禍の厳しい経営環境の中、R2年度の当期純利益は約5百万円の黒字となった。 | 引き続き、経営状況を注視していく。 |
| | 浸法人などの | | 事業縮小・廃止や組織の在り方の検討 | 関係課 | _ | 調査 | 取組中 | コロナ禍により正常な活動が出来ない状況にあったため、事業縮小・廃止や組織のあり方の検討については、次年度以降に持ち越しとなった。 | 引き続き調査・検討を行なう。 |
| | 経 営 改 | ②公営企業の経営改善 | 上水道営業収支比率の向上 | 上下水道課 | 110% | 実施 | 実施 | 施設の老朽化や人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。 | 引き続き、ダウンサイジング や広域連携を推進し、コスト 削減を図る。 |
| | 性るの の 兼 の 兼 に よ の 活 り に よ り に よ り に り る た り る り る り る り る り る り る り る り る り | ①職員の兼業による地域の 活性化 | 兼業許可基準を明確にすることにより、職員の積極的な社会貢献活動を推進し、地域の活性化・まちづくりに資する業務を行う。 (ソーシャルビジネス、NPO等) | 総務課 | - | 実施 | 実施 | 消防団員、中学生のスポーツ大会審判等 の届出があった(R3年度:9件)。 | 職員への更なる周知、例示の提供を実施する。 |
| 3「見えるか | 予算 第業 1 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 | ①評価に基づいた予算編成 | 現行の科目別予算から事業別予算へ移行 し、事務事業評価と連携を図る。 | 財政課 企画課 | - | 調査試行 | 取組中 | R3年度は全庁業務分析の実施により事務事業評価の実施が次年度へ繰越となったため、事務事業評価と予算との連携についても次年度に繰り越しとなった。 | 予算を伴う事務事業につい て、費用対効果の検証等によ り連携を図る。 |
| 化」の実施 | 進健全化の推 の推 が 変 | ①財政計画の策定 | 財政計画の策定・公表により計画的な財政 支出の予算反映を図る。 | 財政課 | 財政計画策定 | 協議策定 | 取組中 | コロナ禍による影響額を正確に見積もる ことが困難である。また、「財政計画」と いった市の方針ではなく、「財政見通し」と した書類に転換し作成中。 | 新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、引き続き「下妻市中長期財政見通し」とした書類を作成する。 |
| | 成3 活 カ職 | ①職員の業務改善提案の活 用 | 職員の業務改善提案の活用 | 総務課 | - | 実施 | 実施 | 職員の改善提案要綱に基づく提案はなかったが、市長への直接提案制度による 提案があった。 | 改善提案要綱に基づく提案に ついて周知を図る。 |
| | 別向上 材育 | ②ワーク・ライフ・バランスの 推進 | ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込んだ 下妻市次世代育成支援・女性活躍推進特定 事業主行動計画に基づき、勤務環境の整備 や女性職員の活躍推進を図る。 | 総務課 全庁 | _ | 実施 | 実施 | 女性職員の割合について、課長級以上は R2の2.8%からR3は8.1%と向上した。また、 係長級以上についてもR2の29.9%からR3 は34.3%と向上している。 | キャリア意識の醸成を図るため、キャリアアップ研修受講を 促す。 |

| 改革の柱 | 推進事項 | 取組内容 | 実施内容 | 担当課 | 到達目標 (2025年度) | 2021年度末 目標 | 導入・実施 の状況※ | R3取組み状況と課題 | 2022年度 <i>の</i> 活動内容 |
|------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------------------|------------|------------------|---------------|---------------|---|--|
| 3 「 見 え | 0) | ①住民情報系システムの共 同クラウド化 | 専用回線を共同利用し、スケールメリットを図る。 | 総務課 | _ | 実施 | 実施 | 専用回線を整備し、回線共同利用による 経費削減を図った。(約370万円削減) | 引き続き、専用回線を利用し、経費削減を図る。 |
| る化」 | リ適情 ティ 化とス | ②オープンデータの活用推進 | オープンデータをホームページ等で公開する。 | 企画課 総務課 | _ | 調査 | 実施 | 公式HPに掲載するオープンデータの内容 について、調査検討した。 | オープンデータ活用促進についての全庁的な調査、働きかけを行う。 |
| 実施 | 実 ⁽ 5 広 | ①どこでも市長室の運営 | どこでも市長室の運営 | 市民協働課 | - | 実施 | 実施 | 今年度は3回実施(R3.12.31現在) また、コロナ禍で対面での開催が困難な ため、オンラインによる開催を検討した。 | コロナ禍での実施に備え、実施内容を検討する。 |
| | 聴 機 | ②市長に会いに行こうの運営 | 市長に会いに行こうの運営 | 秘書課 | 1回/年 | 実施 | 取組中 | コロナ禍によりR2年、3年度は実施していない。このため、オンライン開催などの方法による実施も含め、開催方法を検討する必要がある。 | 他の類似事業による代替など も含め、事業の継続について 検討する。 |
| | ショシ | | イベントや新規事業などの積極的かつ効果 的なプレスリリースの実施 | 秘書課 | 50回 | 実施 | 実施 | 適宜プレスリリースを発信しているところ だが、更なる情報発信を強化するため、 各課からの案件の提供を促す必要があ る。 | 広報連絡委員会などを通し て、各課にプレスリリースの 必要性を説明し、情報提供を 促していく。 |
| | ンテ の 推 プ 進 ロ | ②SNSの活用拡大 | facebookやLINEなどを使った情報発信 | 秘書課 | _ | 実施 | 実施 | SNSを利用した情報発信については、開 庁日は必ず実施しているところであり、市 公式LINEについては1年間で登録者が 15,000人となった。 | 各SNSの特性を活かした情報 発信に努める。 |
| 4 財源の確保 | (1)市税などの収納対策の | ①滞納処分の徹底 | 一般会計徴収率の向上 | 収納課 | 98.50% | 実施 | 実施 | 徴収技術の向上と継承が課題である。 (参考) 一般会計徴収率(2021年12月31日現在) は、83.69%。 | 茨城租税債権管理機構や筑西 県税事務所管内の研修・会議等 に参加し、業務の研鑽を積み重 ねる。また、毎年、収納業務の分 担見直しを行い、事務継承を図 る。 |
| 本 | | | 全税徴収率の向上 | 収納課 | 96.30% | 実施 | 実施 | 高額・徴収困難案件の滞納整理が課題 である。 (参考) 全税徴収率(2021年12月31日)は 80.91%。 | 納期内納付や納税口座振替の 勧奨と並行して、相談で応じた関 係課への取り次ぎを行い、納付 に応じない納税者には早期の滞 納処分による納付を実施する。 |
| | の 推 進 | | 事業の周知徹底および戸別訪問の実施 | 農政課 | - | 実施 | 実施 | 農政課全員で戸別訪問を実施し、滞納整 理の強化及び事業の周知を図っている。 | 引き続き実施していく。 |
| | | ②税外債権回収の強化 | 市営住宅使用料などの納付相談の実施及 び滞納整理の強化 | 建設課 | _ | 実施 | 実施 | 市営住宅使用料の滞納者に対し、電話による督促や早朝・夜間の滞納整理を継続的に実施している。また、納付意思がない滞納者と判断した場合は、法律相談を早期に実施し、滞納額が増える前に対策を講じている。納付相談を随時実施することにより、ほとんどの滞納者は分納による納付など、個々に応じた納付が行われている。 | 2021年度に引続き、滞納者に対しては電話や訪問などの督促を継続していく。また、状況によっては個別に納付相談を実施し、対応を協議していく。 |
| | | | 給食費の納付相談の実施及び滞納整理の 強化 | 学校教育課 | 99.9% | 実施 | 取組中 | | 引き続き、関係機関と連携 し、未納相談を実施して、早 期の未納解消に取り組んで いく。 |

| 改革 の柱 | 推進事項 | 取組内容 | 実施内容 | 担当課 | 到達目標 (2025年度) | 2021年度末 目標 | 導入・実施 の状況※ | R3取組み状況と課題 | 2022年度の 活動内容 |
|----------|---------------------|--------------------------|--|-----------------|------------------|---------------|---------------|--|---|
| 財源の | 対策の 推 の 推税 | ②税外債権回収の強化 | 下水道事業受益者負担金収納率の向上 | 上下水道課 | 98.0% | 実施 | 実施 | 受益者負担金制度に反対、受益者が不 確定、負担金が高額などの理由により、 収納率が向上しない。 | 引き続き、督促状の送付、電 話による催告、分納約束によ る訪問収納を行う。 |
| 保 | などの収納 | ③滞納者に対する支給制限 | 滞納者に対し、保険証や補助金、助成金な どの支給を制限し、支給予定の補助金など について庁内の情報共有を緊密にする。 | 収納課 全庁 | - | 実施 | 実施 | 各種要項に基づき、行政サービスにおける公平性の確保のため支給制限を実施した。 収納課への照会件数は122件(R3年12月31日現在)。 | 各種補助事業関係課と申請 に係る納税情報の共有を図 り、行政サービスの公平性確 保に引き続き努める。 |
| | 正(化 2 使 | ①使用料・手数料の見直し | 必要に応じて、適正な受益者負担となるよう 使用料・手数料・減免制度の見直しを行う。 | 施設所管課 財政課 | _ | 検討 | 実施 | R3年4月から福祉センター砂沼荘の利用 料金を減額改定した。 | 継続的な見直しを行う |
| | 使用料・手数料の適 | ②水道料金の適正化 | 上水道の老朽化に対応するため、料金の見 直しを図る。 | 上下水道課 | _ | 調査 | 実施 | 料金の見直しについての調査・検討は実施しているが、県平均より高い水道料金改定についての使用者の理解を得るのは困難を極めると予想される。 改定を行う場合は、水道事業審議会の設置や市民・議会への充分な周知等、調整が必要である。 | 引き続き、料金見直しに係る調査・検討を行なう。 |
| | (3) 受益と | ①減免制度の見直し ②上下水道への加入促進 | 各公共施設等の使用料の見直し | 財政課 関係課 | - | 検討 | 取組中 | | 引き続き実施時期の検討を行う。 |
| | ー _と 負担の | | 受益者負担の原則に基づく、減免の在り方 についての統一的な基準の検討 | 財政課 | - | 検討 | 取組中 | 減免に関しては施設ごとに設定されてお り、統一的な基準がない。 | 引き続き実施時期の検討を行う。 |
| |) 適 正 化 | | 市の補助団体に対する減免について、団体 の活動内容や活動状況による、必要に応じ た見直しの実施 | 財政課 関係課 | - | 検討 | 取組中 | 減免に関しては施設ごとに設定されており、統一的な基準がない。 | 引き続き実施時期の検討を行う。 |
| | | | 施設利用状況に応じて、減免額の調整を行う。 | 関係課 | _ | 調査 | 実施 | 図書館では、R3年4月に減免規定の運用の見直しを実施した。 | 継続的な見直しを行い、受益 と負担の適正化を図る |
| | | | 上水道普及率の向上 | 上下水道課 | 98.0% | 実施 | 実施 | 木加入名の多い地区は週去3年以内に訪 | 引き続き、広報誌を中心とし た啓発を行い、普及率の向上 を図る。 |
| | | | 水洗化率の向上(下水道) | 上下水道課 | 68% | 実施 | 実施 | | 引き続き、法律で下水道接続 は義務であること、衛生上す ぐれていることを説明し、水洗 化率の向上を図る。 |
| | | ③健康診査等の自己負担金 の見直し | 健康診査等の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。 | 保健センター 保険年金課 | _ | 協議策定 | 実施 | 収入が減少している現状を考慮し、自己 負担金の見直しについて、今回は見送る | |

| 改革の柱 | 推進事項 | 取組内容 | 実施内容 | 担当課 | 到達目標 (2025年度) | 2021年度末 目標 | 導入・実施 の状況※ | R3取組み状況と課題 | 2022年度の 活動内容 |
|--------|---------------------------|----------------------|---|-----|------------------|---------------|---------------|--|---|
| 財源の確 | 誘致の強化(4)企業 | ①企業誘致による財源確保 | オーダーメイド型の工業団地造成 | 企画課 | _ | 随時 | 実施 | を締結し、関係法令の許認可計画・設計 | |
| 確 保 | 化 ⁽ 5) 自 | ①未利用地、遊休資産などの 利活用 | 民間等への貸付・売却 | 財政課 | 3件 | 実施 | | 売却に向けた整理を行っているが、売却 のための条件が整わない物件がある。 | 条件整理が済んだ物件から順次売却を行う。 |
| | 主 財 源の | ②有料広告の推進 | 広告掲載収入の増加 | 秘書課 | 1,400千円 | 実施 | 実施 | 広報しもつまへの広告掲載は、年間通してほぼ満枠の状況であるが、市HPのバナー広告については利用者が少ない状況である。 | 市HPのバナー広告につい て、市内企業などにPRを行っ ていく。 |
| | 充 実 · 強 | | 返礼品の拡充や積極的なPR活動により、 ふるさと下妻寄附額の増加を図る。 | 企画課 | 30,000万円 | 実施 | | K3年及(12月本时品/の台附領は31,830 | 引き続き返礼品の拡充やPR 活動を実施し、更なるふるさと 納税の推進を図る |